

施設の目的外利用料金改定のお知らせ

大阪府都市公園条例の改正に伴い、住之江公園の施設目的外利用料金を平成31年4月1日より下記のように改定します。

平成31年2月23日
住之江公園管理事務所

記

野球場 本体設備	野球に使用する場合 (1面1時間)	野球以外に使用する場合 (1面1時間)
	・アマチュアスポーツに使用する場合	
	土曜日、日曜日又は休日 4,200円	土曜日、日曜日又は休日 8,400円
	その他の日 3,500円	その他の日 7,000円
球技広場	スポーツに使用する場合 (半面1時間)	スポーツ以外に使用する場合 (半面1時間)
	土曜日、日曜日又は休日 1,610円	土曜日、日曜日又は休日 3,220円
	その他の日 1,340円	その他の日 2,680円
テニスコート	テニスに使用する場合 (1面1時間)	テニス以外に使用する場合 (1面1時間)
	土曜日、日曜日又は休日 1,240円	土曜日、日曜日又は休日 2,480円
	その他の日 1,030円	その他の日 2,060円
会議室	冷暖房設備を使用する場合	その他の場合
	土曜日、日曜日又は休日 1室午前 2,470円	土曜日、日曜日.または休日 1室午前 2,060円
	1室午後 3,830円	1室午後 3,190円
	その他の日 1室午前 2,100円	その他の日 1室午前 1,750円
	1室午後 3,210円	1室午後 2,680円